

11. 都市計画対象事業を実施するに当たり必要な法令又は条例の規定による許認可等の種類

11. 都市計画対象事業を実施するに当たり必要な法令又は条例の規定による許認可等の種類

本事業の実施に伴う主要な許認可等は、表 11-1 に示すとおりである。

表 11-1 主要な許認可等の種類

許認可等の種類	根拠法令
都市計画事業の認可	都市計画法 第 59 条
事業基本計画の変更認可	鉄道事業法 第 7 条
鉄道施設の変更認可	鉄道事業法 第 12 条
建築物の建築等に関する申請及び確認	建築基準法第 6 条第 1 項
建築物省エネ法の届出	建築物エネルギー消費性能の向上に関する法律第 19 条第 1 項
建築物省エネ法の申請	建築物エネルギー消費性能の向上に関する法律第 12 条第 1 項
土地の形質の変更届出書	土壤汚染対策法第 4 条第 1 項
周知の埋蔵文化財包蔵地における土木工事等のための発掘に関する届出	文化財保護法第 93 条第 1 項
景観計画区域内における行為の事前協議申出	堺市景観条例第 16 条 1 項
景観計画区域内における行為の届け出に関する事前協議	堺市景観条例第 14 条